

サステナビリティ経営

▶ サステナビリティレポートはこちらからご確認ください

<https://www.shokochukin.co.jp/share/library/tcfd/>



基本方針

環境や人権に対する基本的な考え方や方針である「サステナビリティ基本規程」を定めています。環境や社会の様々な課題を、役職員一人ひとりが自分自身の課題としてとらえ、持続可能な社会の実現へ貢献することを目指しています。

サステナビリティ基本規程

【基本的な考え方】

1.環境への配慮

全ての事業活動の基盤である地球環境の安定性に配慮し、気候を含む環境への負荷低減に積極的に取り組む。

2.人権の尊重

公正な社会秩序の基礎となる人権を尊重し、全てのステークホルダーと公正・適正な取引を行う。

3.中小企業のガバナンス向上

事業性評価を起点とする投融資や人材の派遣を含む顧客支援を通じ、中小企業のガバナンス向上に寄与する。

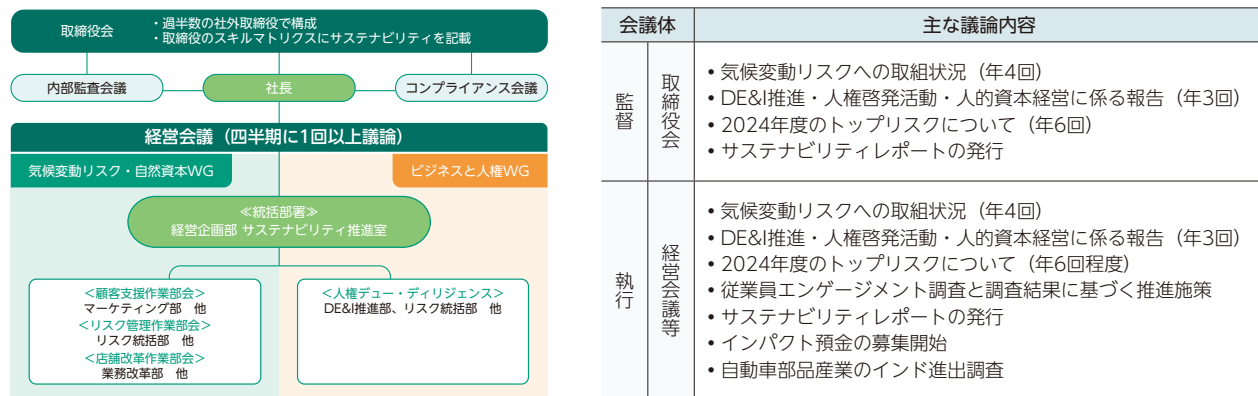
▶▶ 「サステナビリティ基本規程」の全文は当金庫ホームページをご覧ください。

グループ人権方針

人権の尊重は、社会的責任を果たすうえで積極的に取り組むべき重要な経営課題と認識し、2024年4月に「商工中金グループ人権方針」を策定しました。事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するため、適切な人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

▶▶ 「商工中金グループ人権方針」の全文は当金庫ホームページをご覧ください。

サステナビリティに関するガバナンス体制



人権尊重への取組み

「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」等、人権に関する国際規範を尊重し、全てのステークホルダーと公正・適正な取引を行います。人権デュー・ディリジェンスの取組みの中で、特定した負の影響への対応・モニタリングとして、以下の対応を行っています。

役職員の人権の尊重	お客さまの人権の尊重、協調	サプライヤー(購買先、外部委託先)との協調
● DE&Iの推進 (p.53) ● 法令遵守・ハラスメント防止 ● 定期的な人権啓発研修(社員に向けた「障がい者に対する合理的配慮」に関する啓発強化)	● 金融サービスを通じた取組み ● 個人情報保護の取組み ● 「環境または社会に配慮した取組の方針」に基づいた対応	● 公正・適正な取引 ● 人権尊重への理解と協力 ● 外部データを活用したスクリーニング

気候変動と自然資本への取組み

気候変動や自然資本に対する取組みと情報開示の重要性を認識しており、TCFD*¹およびTNFD*²が推奨する形での情報（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）の開示に取り組んでいます。

※1 Task Force on Climate Related Financial Disclosures 気候関連財務情報開示タスクフォース

※2 Task Force on Nature Related Financial Disclosures 自然関連財務情報開示タスクフォース

	気候変動	自然資本
ガバナンス	● 気候変動、自然資本に関する機会とリスクの識別、評価および管理に関する事項を、社長執行役員を議長とする経営会議において定期的に議論。逐次、取締役会へ報告しています。 ● 社会の重要課題を解決し、持続可能な社会の実現に向けて積極的な役割を果たすため、サステナビリティ基本規程を制定、取締役会にて決議しています。 ● 事業活動を通じて重点的に取り組むべき社会の重要な課題（マテリアリティ）を特定しています。（p.24）	
戦略	● お客さまの脱炭素に向けた移行・技術開発や、自然資本の保全・回復に関連する資金需要およびソリューション提供機会を認識しています。（p.48） ● “SPEED”の視点*を持った事業性評価を起点に、お客さまとの対話を行い、必要な取組みへの支援を行うことで、持続可能な社会の実現へ貢献しています。 ※商工中金が独自に定めた、組織・役職員における、サステナビリティに対する取組みの基本的な視点	● 自然関連リスクが商工中金の経営にもたらす機会とリスクについて分析を行っています。具体的には、融資ポートフォリオにおけるセクター別の「依存」と「影響」のリスクを分析しています。（p.39）
リスク管理	● 「気候変動リスクへの対応」「産業構造の変化」をトップリスクの一つとして認識しています。（p.77） ● 環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性が高い事業との取引は、「環境または社会に配慮した取組の方針」に沿って対応しています。 ● 気候変動・自然資本に起因するリスクを適切に認識し、リスク管理態勢の構築へ取り組みます。	
指標と目標	● CO₂排出量（Scope1、2） 目標：2030年度 50%削減*、2050年度までのカーボンニュートラル 実績：2023年度 39%削減*（2024年度予想 約45%削減*） ※2013年度比	

▶▶ 詳細情報については、「サステナビリティレポート2025」へ掲載しています。

CO₂排出量

CO₂削減目標を設定し、環境負荷低減のための取組みを進めています。

Scope1、2

- これまで店舗統合・移転やLED照明の導入により、購入電力を抑制しています。
- 再生可能エネルギーや環境配慮型店舗への移転など、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

CO₂排出量（Scope1、2）の推移

(t-CO₂)

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
2013	15,279

2013年度比 39%削減

Scope3の試算

- 今後、算定範囲の拡大や精緻化に向けて、継続的に取り組んでいきます。
- 国際的な基準に対する議論が進む中で、現在の算出手法を将来変更する可能性があります。

CO₂排出量（Scope3）の試算

(千t-CO₂)

Cat1	購入製品	約24
Cat2	資本財	約8.6
Cat3	エネルギー関連	約1.5
Cat6	出張	約0.6
Cat7	通勤	約1.1
Cat15	投融資	約6,800

- ・Cat1-3,6,7については2023年度の活動量を基に、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.6」（環境省、経済産業省）に基き試算しています。
- ・Cat15についてはビジネスローンを算出対象とし、PCAF「グローバルGHG計測・報告スタンダード」に沿って試算しています。持分比率は2024年3月31日融資残高とし、母母は、商工中金保有財務情報等を利用して算出しています。
- ・ビジネスローン先のうち、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく公表制度（環境省）対象の融資先（約91.1％）については、当該制度による公表データを利用して試算しています。それ以外のビジネスローン先（約78％）については、公表データと商工中金保有情報から、業種別の売上当たり排出量を推計、排出原単位を設定し、商工中金持分比率を乗算して試算しています。
- ※投融資全体に対する、高商割合

気候変動に関するリスク

気候変動によって将来もたらされる社会や環境の変化を想定して、リスクを洗い出しており、商工中金が想定する気候変動リスクの概要は以下の通りです。

移行リスク		物理的リスク
低炭素社会へ移行していく過程で生じるリスク		自然災害の激甚化や気候の変化によって生じるリスク
政策・規制の強化	市場・技術の変化	急性リスク
●炭素税の導入 ●温室効果ガス排出目標にかかる規制強化	●再エネ・EV等の新技術の開発・選択・普及 ●既存製品の陳腐化、需給変化	●台風・豪雨・洪水等の風水災の発生
お客さまのビジネスモデルや企業業績に影響を与え、 商工中金の与信コストが増加するリスク		お客さまが被災した場合、企業業績に影響を与え、 与信コストが増加するリスク 商工中金が被災した場合、事業継続が困難になる、 あるいは対策・復旧のためのコストが増加するリスク
社会的要請の高まり		慢性リスク
●気候変動問題への社会的関心の高まり ●企業に対する取組みや開示の要請		●平均気温や海面の緩やかな上昇
商工中金において気候変動の取組みや開示が不十分とみなされると、 レピュテーションが毀損し、資金調達が困難になるリスク		熱中症や感染症の増加、生態系の変化等により、 マクロ経済が悪化し、商工中金の与信コストが増加するリスク

特に、信用リスク※1・風評リスク※2は経営上の影響が大きい重要なリスクと考えています。お客さまへのエンゲージメント等を通じた顧客支援や、シナリオ分析等を通じたリスク管理の強化により、リスクの低減を図ります。

※1 低炭素社会への移行が進む中で、お客さまのビジネスモデルが負の影響を受け、商工中金の与信コストが増加するリスク
※2 気候変動問題への取組みや開示が不十分とみなされ、商工中金のレピュテーションが毀損するリスク

炭素関連資産	気候変動リスク把握のための取組みとして、気候変動の影響が大きいと認識した業種を炭素関連セクター※1と定義し、モニタリングを行っています。
--------	--

セクター		移行リスク	貸出金 比率(%)※2
エ ネ ル ギ ー	石油・ガス	高	1.6
	電力	高	0.4
	(小計)		2.0
運 輸	陸運	中	8.1
	自動車・部品	高	2.9
	海運	中	2.2
	空運	中	0.1
	(小計)		13.3
素 材 ・ 建 築 物	建設資材資本財	低	8.3
	不動産管理・開発	低	6.8
	金属・鉱業	高	4.7
	化学	中	3.1
農 業 ・ 食 糧 ・ 林 業	(小計)		23.0
	飲食・食品	中	4.2
	製紙・林業	低	2.0
	農業	低	0.3
	(小計)		6.5
合 計			44.8

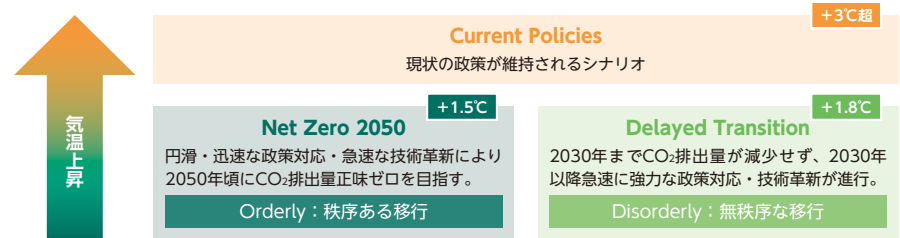
セクター毎の気候変動影響（移行リスク）、商工中金の投融資等の残高を踏まえ、「自動車・部品」「陸運」「金属・鉱業」「海運」の4セクターを移行リスク分析対象に選定しています。

※1 GICSコードをもとに、非金融セクターの該当業種を特定。分類方法は今後見直す可能性があります。
※2 2025年3月末残高

シナリオ分析	移行リスクや物理的リスクが顕在化した場合に、事業環境がどのように変化し、経営にどのような影響を及ぼすかについて、シナリオ(仮説)を使って分析を行っています。
--------	--

【使用シナリオ】

移行リスク・物理的リスクのシナリオ分析において、NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)が策定した3つのシナリオ(Net Zero 2050・Delayed Transition・Current Policies)を使用しています。



【分析対象セクターの定性評価（移行リスク）】

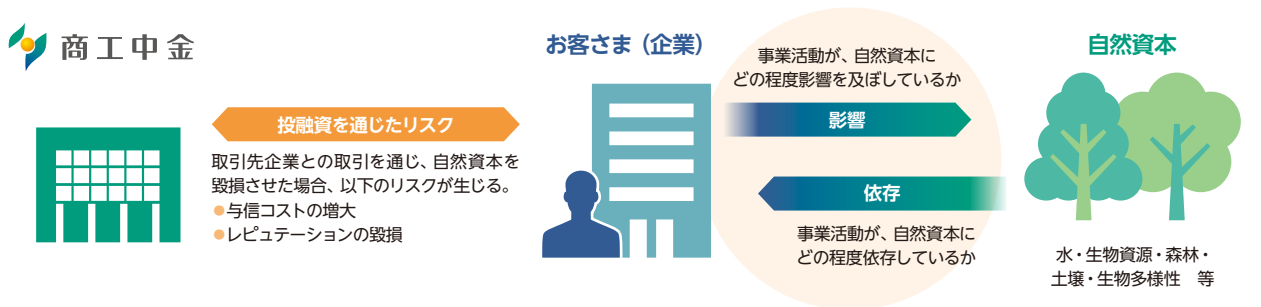
分 析 対 象	主な移行リスク	
自 動 車 ・ 部 品	炭素税の導入 生産・運搬過程でのCO ₂ 排出量等への炭素税	電動車（EV）への転換に伴う、エンジン部品等のダウンサイジング
金 属 ・ 鉱 業		「金属・鉱業」セクターにおいても、「鋳物業」「打抜プレス加工金属製品製造業」等、自動車関連企業を多く内包しており、上記影響を考慮
陸 運		低炭素転換を企図したモーダルシフト 電気トラックへの転換（車両価格の上昇）
海 運		主力運搬物の化石燃料の減少に伴う運搬物の減少 環境規制強化に対応した船舶への転換（船価の上昇）

【シナリオ分析の結果】

	移行リスク	物理的リスク
分 析 対 象	「自動車・部品」「金属・鉱業」「陸運」「海運」の各セクターに属する融資先のうち、直近で債務者区分を有する先	浸水が起き得る融資先のうち、および建物に担保設定している融資先のうち、直近で債務者区分を有する先
分 析 方 法	各セクターの移行シナリオに基づき、分析対象セクターの融資先毎に財務内容を推計し、債務者区分の変遷から与信関連費用の増加額を算出 「自動車・部品」「金属・鉱業」については、融資先の主力製品（内燃機関・駆動等）の電動車（EV）転換に伴う移行リスクを考慮	全融資先の中から、所在地情報から台風等による水災により浸水が起き得る先を特定 融資先毎に、水災の発生確率から財務内容を推計し、債務者区分の変遷および建物担保毀損額の影響から与信関連費用の増加額を算出
使用シナリオ	NGFSシナリオのうち、Net Zero 2050シナリオを使用	NGFSシナリオのうち、Current Policiesシナリオを使用
分 析 期 間	2050年まで	
分 析 結 果	与信関連費用：累計600億円程度	与信関連費用：累計700億円程度

自然資本に関するリスク

お客さまの事業活動の自然資本に対する依存・影響により、商工中金の与信コストが増加するリスクがあると認識しています。



	リスクの例示
「依存」のリスク	自然資本が失われた場合、自然資本への依存が大きいと事業継続リスクが高まる 依存の例：水資源・生物資源等の「自然資本からの供給」への依存、洪水等災害制御・土壌保持等の「自然資本がもたらす保全・調整機能」への依存
「影響」のリスク	自然資本への悪影響が大きい場合、負の影響を軽減するための移行リスクが高まる 影響の例：GHG排出・大気汚染物質の排出・水および土壌への汚染物質排出、陸上生態系の利用・淡水生態系の利用